

3. 用語解説

【オープンキャンパス・オープンカレッジ】

受験生が学校を選択する際の参考とするために開催する学校見学会、体験入学等の催し。一般の授業や課外活動等、学校生活の一部を体験することができる。

【外部評価／第三者評価】

外部評価とは、学校の教育活動等について、学校側が選定する学外者から評価を受けること。一方、第三者評価は、第三者的立場にある評価機関等が実施する評価である。

【科学研究費補助金（科研費）】

文部科学省及び日本学術振興会が所管し、日本の学術を振興するため、人文・社会科学から自然科学まであらゆる分野で、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的とする研究助成費。大学等の研究者又は研究者グループが自発的に計画する多様な学術研究のうち、それらの研究分野の動向に即して、ピア・レビューにより特に重要なものを取り上げ、研究費を助成する。萌芽期の研究から最先端の研究まで、多様なメニューで研究者を援助しており、その研究成果は、ノーベル賞をはじめ、研究者の国内外での様々な受賞につながっている。

【科目等履修生制度】

正規の学生と異なり、大学等で開設されている授業科目のうち、必要な授業科目や興味関心のある授業科目だけを選んで履修する学生の入学を許可する制度。正規の学生と同様、履修した授業科目について単位認定が行われている。ここで取得した単位は正規の単位であるため、正規の学生となった後、大学等の定めるところにより、既修得単位として卒業に組み込むことも可能。

【共同研究制度】

大学等が企業・学校外機関等から研究者および研究経費を受け入れて、教員が企業・学校外機関等の研究者や技術者と共通の課題について共同して行う研究制度。通常、共同研究期間中、当該校の実験機器・装置を利用することができる。

【研究生制度】

特定の専門事項の研究することを志願する者を、教育及び研究に支障のない場合に限り、選考の上、入学を許可する制度。

【高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業】

高等専門学校等が有する設備やノウハウを活用し、地域の中小企業のニーズに即した講座と実習を一体的に実施することで、中小企業の若手技術者育成を支援することを目的として中小企業庁が実施している事業。

【在外研究員制度】

国立大学等の教員が専攻する学問分野等について調査研究を行うため、国費により外国の大学、研究所、その他これらに準ずる公共的な教育施設又は学術研究施設に派遣し、その教授又は研究の能力等を向上させることを目的とする制度。平成 16 年度からは、大学等の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることなどにより、教育研究能力の向上を図る優れた取組を選定し財政支援を行うことで高等教育改革を一層促進させるこ

とを目的とした「海外先進教育研究実践支援プログラム」に改められている。

【受託研究制度】

民間企業や国の機関または地方公共団体等の機関から委託を受けて教員が行う研究で、これに要する経費を委託者が負担する制度。

【奨学寄付金制度】

民間企業等から教育研究の奨励を目的とした寄付を受け入れる制度。

【新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）】

我が国の産業技術とエネルギー・環境技術の研究開発及びその普及を推進する中核的な研究開発実施機関として、新エネルギー・省エネルギー技術の開発及び導入普及、産業技術の研究開発、石炭経過業務に関する事業を行っている。

【聴講生制度】

学校の開設する授業科目のうち、特定の科目の聴講を志願する者を、教育及び研究に支障のない場合に限り、選考の上、入学を許可する制度。科目等履修生とは、単位を修得しない点が異なる。

【内地研究員制度】

国立大学等の教員に対し、勤務場所を離れてその専攻とする学問分野の研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的とする制度。